

静岡市物流効率化等生産性向上支援事業

静岡市では、物価及び原油価格の高騰下において、物流事業の継続に向けて生産性向上に資する事業に積極的に取り組む市内中小貨物運送事業者を支援します！

対象者

次の全てを満たす貨物自動車運送事業者（※）

- ① 申請日において貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業の営業の実態があり、引き続き営業を継続する意思があること。
- ② 営業に必要な許認可等を有していること。
- ③ 静岡市内に営業所を有する中小企業等又は個人事業者等であること。

（※）貨物自動車運送事業者

貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号。）第3条の一般貨物自動車運送事業者、同法第35条の特定貨物自動車運送事業者及び同法第36条の貨物軽自動車運送事業者

対象事業

上記対象事業者が実施する生産性向上に資する次の事業

※令和5年12月13日以降に実施した事業が対象となります。

対象事業		取組の例
①	輸送の効率化又は手荷役作業の軽減に資する資機材・システムの導入	ハンドリフター、フォークリフト、デジタルタコグラフ、運行管理システム等の導入
②	共同輸配送等の物流事業者間の協業等のための専門家への相談、資機材・システムの導入	共同輸送など事業者間の協業等の体制構築
③	女性その他多様な人材の活躍の促進に資する施設・設備の整備、求人のための広報事業	女性専用更衣室・トイレ、託児所等の設置 求人広告の掲載
④	脱炭素の推進又は燃料の使用量の軽減に資する資機材の購入	脱炭素への貢献又は燃費の改善が見込まれるタイヤ、アイドリングストップ支援機器等の導入

補助率

2 / 3 以内（千円未満切り捨て）

補助金額

一般・特定貨物自動車運送事業者の場合・・・上限100万円

※うち対象事業④については上限50万円

貨物軽自動車運送事業者の場合・・・上限3万円

申請期間

令和6年5月27日（月）～12月13日（金）17時まで（必着）

申請方法

郵送、持参又は電子申請

（〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8 清水庁舎5階 静岡市役所 産業政策課 企画係）

その他

- 対象事業の複数を組み合わせた申請も可能です。
- 交付申請は「**1事業者1回限り**」となりますのでご注意ください。
- 別途、国・県・（一社）静岡県トラック協会等から補助金等の交付を受けている場合、その補助金額に相当する額は補助対象となりません。
- 消費税は補助対象となりません。
- 予算に限りがあるため、申請期間中でも受付を終了する場合があります。
- 実績報告書の提出期限は令和7年1月31日（金）となります。**ご注意ください。

本補助金の詳細については、市HPにてご確認ください。→ → →

問い合わせ先

静岡市役所 経済局 商工部 産業政策課 企画係

TEL：054-354-2185【8時30分～17時15分（平日のみ）】



申請の流れ

申請者

静岡市

①補助金交付申請

(受付期間：令和6年5月27日(月)～12月13日(金))

②補助金交付決定通知

③事業実施期間

④補助金実績報告

(報告期限：令和7年1月31日(金))

⑤補助金交付確定通知

⑥補助金の請求

⑦補助金の支払

申請書類

【①補助金交付申請時】

- ・交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（様式第2号）
- ・収支予算書（様式第3号）
- ・支出に係る見積書一式
- ・貨物自動車運送事業者であることが確認できる書類（許可書・免許状・認可書等）

【④補助金実績報告時】

- ・実績報告書（様式第7号）
- ・事業実績書（様式第8号）
- ・収支決算書（様式第9号）
- ・支出に係る納品書、領収書一式

【⑥補助金の請求時】

- ・請求書
- ・口座が確認できるもの（通帳の写し等）

【参考】補助金の活用イメージ

ジョルダー、環境タイヤの導入

(①輸送効率化、手荷役作業の軽減に資する機器、④脱炭素、燃料費負担軽減に資する資器材導入の併用)

総事業費 160万円

- ジョルダーの購入（備品購入費） 60万円
- 環境タイヤの購入（備品購入費） 100万円

補助金支給額 90万円

- ジョルダーの購入 40万円
- 環境タイヤの購入 **50万円(上限)**

フォークリフトの導入及び求人広告の掲載

(①輸送効率化、手荷役作業の軽減に資する機器、③女性その他多様な人材の確保に資する取組の併用)

総事業費 150万円

- フォークリフトの購入（備品購入費） 120万円
- 求人広告の掲載（手数料） 30万円

補助金支給額 100万円

- フォークリフトの購入 80万円
- 求人広告の掲載 20万円

環境タイヤの導入※貨物軽自動車運送事業者

(④脱炭素、燃料費負担軽減に資する資器材導入)

総事業費 5万円

- 環境タイヤの購入（備品購入費） 5万円

補助金支給額 3万円

- 環境タイヤの購入 **3万円(上限)**